

7月1日から申請受け付け開始

「臨時福祉給付金」 期限までに申請を

臨時福祉給付金は、市民税が課税されていない人が受け取れる給付金です。対象となる人は、12月28日(月)までに申請してください。

■問い合わせ 市福祉課地域福祉担当 (☎689082)

■申請期間 7月1日(水)から12月28日(月)まで
※土日祝日を除く。郵送で申請する場合は12月28日消印有効

※申請時の窓口の混雑を緩和し、待ち時間の負担を軽減するために、左【表】の通り、受け付け対象地区を割り振りました。ご協力をお願いします。

■受付時間 午前8時30分～午後5時

■受付場所 ①市役所6階大ホール(7月24日(金)からは市役所5階)

【表】受け付け対象地区

期日	地区
7月1日(水)	重茂
7月2日(木)	花輪
7月3日(金)	津軽石
7月6日(月)	崎山
7月7日(火)	川井
7月8日(水)	新里
7月9日(木)	田老
7月10日(金)以降	その他

会議室、11月2日(月)からは市役所3階福祉課、②各総合事務所、③各出張所

■対象 次の①②の条件をどちらも満たす人。
ア平成27年1月1日時点で本市に住民登録している人。
イ平成27年度の市民税が非課税の人(非課税の人には税務課からお知らせをお送りします)。
※課税されている人に扶養されている場合、または生活保護の受給者である場合は除きます

■支給額 1人につき6千円
※10月1日時点の課税状況などを確認した後、支給します

■用意する物 印鑑、預金通帳、免許証・保険証など本人確認書類

■申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、受付場所に持参、または市福祉課(〒027-8501住所不要)に郵送。

中心市街地拠点施設整備事業

市民参画の取り組みについてお知らせします

■問い合わせ=市復興推進課 市街地施設推進室 (☎68-9089)

◎公開ヒアリングを実施しました

宮古駅南側に整備予定の建物(防災・市民交流拠点、市本庁舎、保健センター)の基本設計業務を行う業者を選定するため、5月25日に公開ヒアリングを実施しました(写真)。



一次選考を通過した5者による設計の考え方の提案や、選定委員による質疑応答の様子を、市民の皆さんに公開して審査を行いました。

今後は、市民検討委員会や市民アンケートなどの意見を参考にしながら設計作業を進め、基本設計案がまとまった際に、広報でお知らせする予定です。

◎市民アンケートにご協力を

事業を進める参考にするため、施設の利用の意向や市庁舎跡地の利活用などについてアンケートを実施します。

調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

■実施期間 6月下旬から7月上旬(予定)

■調査対象 18歳以上の市民3000人(無作為抽出)